

2023年度「くらし活動助成基金」申請案内

「くらし活動助成基金」(以下、基金)は、よりよいくらしをめざす先駆的な地域の取り組みに、パルシステム茨城 栃木が資金面を助成する制度です。

1. 「基金」の目的

- (1) 自主的な市民活動を地域社会に広げること
- (2) パルシステム茨城栃木と市民活動のネットワークを広げること
- (3) 組合員・市民の協同による、よりよい地域づくりに貢献すること

2. 「基金」の助成対象となる団体

- (1) 茨城県もしくは栃木県を活動エリアとしている団体が対象です。
 - ・法人団体は、いずれかの県内に登録している団体とさせていただきます。
 - ・大規模災害に伴う県域を越えた支援活動は適宜考慮します。
- (2) 団体の規模や法人格の有無は問いません。
- (3) 営利、宗教、政治に関する団体は対象外です。同好会的なメンバーのみを対象とする団体も対象外となります。

3. 対象分野

くらしを豊かにすることをめざし、地域の課題解決や人のつながりを深める活動であれば分野は問いません。

4. 助成内容

(1) ホップ部門 1団体につき 上限10万円

新たな活動を開始するための助成です。団体の活動実績は問いません。

(2) ステップ部門 1団体につき 上限20万円

これまでの活動の拡充や新たな活動展開のための助成です。
団体の活動実績が1年以上であることが必要です。

(3) ジャンプ部門 1団体につき 上限40万円

より発展的な活動や、組織体制強化のための助成です。
団体の活動実績が1年以上であることが必要です。

(4) パル部門(2021年度新設) 1団体につき 上限10万円

2021年度に新設した部門で、地域に向けて「くらし課題」を解決するための活動に対する助成です。団体の活動実績は問いません。
団体を構成するメンバーの 50%以上がパルシステムの組合員であることが条件です。

※すでに本基金の助成を受けた団体でも、活動定着のため最大3回まで助成を受けることができます。

ただし、助成は年ごとの応募申請の上、運営委員会による選考により決定します。

生活協同組合パルシステム茨城 栃木

2023年度くらし活動助成基金応募要項



パルシステム茨城 栃木の理念

心豊かなくらしと共生の社会を創ります

一人ひとりの愛と自立した協同の力で

心豊かなくらしの創造と

誰もが公平に生きつづけられる

社会をめざします

pal*system

生協パルシステム茨城 栃木

	※助成決定団体は必ずご参加ください。
2024年1月～3月	・助成団体への視察訪問(活動進捗の実査)
2024年8月中旬	・会計報告(領収書)を含む活動・事業報告のまとめの提出

11. 助成決定団体へのお願い

- ・団体名、代表者名、事務所がある市町村名、活動名、活動概要、助成金額は公表します。
- ・贈呈式及び交流会へ出席していただくほか、パルシステム茨城 栃木と連携して地域貢献のための取り組みや広報活動にご協力いただくことがあります。

12. 助成団体の情報発信に関する協力

- ・団体が企画するイベントや活動情報を当生協の機関紙(全組合員配布)やホームページなどに掲載できます。その他、各組合員活動組織と連携した取り組みも可能です。

13. 個人情報の遵守

- ・本基金で取得する個人情報につきましては、助成金の選考に必要な範囲で利用し、当基金が責任をもって管理をおこない、担当事務局および選考委員以外の第三者に提供することはありません。

「くらし活動助成基金」申請書の送付先及び問い合わせ先

生活協同組合パルシステム茨城 栃木 くらし活動助成基金事務局 (担当:君嶋、吉村)

〒310-0022 茨城県水戸市梅香 2-1-39

TEL:029-303-1616 / FAX:029-227-2235 (月～金 9:00～17:00)

pal★system

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

パルシステムは第1回「ジャパンSDGsアワード」を受賞しました

※4つの部門を重複して応募することはできません。

5. 助成対象期間

2023年10月1日～2024年8月31日の期間に行われる活動・事業を助成対象とします。

6. 「基金」の使途目的の基準

- (1) 活動・事業に要する運営費用の一部
- (2) 目的達成のために必要とする物品の購入費用の全額又は一部
- (3) 事業立ち上げに必要なとする費用の一部を含めることができます。
- (4) 家賃、人件費などの固定費は助成申請総額の半分まで含めることができます。
- (5) ボランティア保険は助成対象になりません。

7. 選考基準

- (1) 地域貢献性・・・地域のニーズに応えるもの
- (2) 創造新規性・・・地域において先駆的な取り組みといえるもの
- (3) 実現性・・・計画に具体性があり実行力がみとめられるもの
- (4) 参加性・・・より多様な市民や組織が参加し、新たな関係をはぐくむもの
- (5) 発展性・・・助成により活動の広がりや組織の発展が期待できるもの

8. 申請書類

助成を申請される団体は、ホップ部門、ステップ部門、ジャンプ部門、パル部門のいずれかを選択して下記の書類を提出してください。

- (1) 「基金」交付申請書 ⇒【様式-1】
- (2) 活動計画書(選択した部門の書式を使用してください) ⇒【様式-2、様式-3、様式-4、様式-5】
- (3) 団体概要記入用紙 ⇒【様式-6】
- (4) 団体の定款、規約、会則等
- (5) 前年度の決算書及び当該年度予算書
ただし、2023年度に活動・事業を開始する団体は当該年度予算書(見込み)のみで可
- (6) 当該年度活動計画書
- (7) パル部門は、活動メンバーの名簿 ⇒【様式-7】
※パルシステム組合員と一般の方が分かるように記入してください。
- (8) パンフレット、チラシ、ニュースなど広報に使用しているもの

※書式は加工せずにご記入ください。

※お送り頂いた書類はお返しできませんので、送付前に必ず申請書類をコピーし保管してください。

9. 申請書類の受付期間及び申請方法

2023年7月1日(土)～7月31日(月)

申請書類は必要事項を記入の上、**2023年7月31日(月)まで**に、下記のパルシステム茨城 栃木「くらし活動助成基金」事務局まで**郵送**してください。**(当日消印有効)**

※事務局への**直接持ち込みは禁止**とさせていただきます。

10. 申請受理から「基金」交付までの主な流れ

2023年7月1日(土)～7月31日(月)	・2023年度「くらし活動助成基金」申請書の受付期間
8月～9月	・運営委員会による書類選考
9月14日(木)	・追加で詳細を確認したい団体にはヒヤリングを実施 ・「ジャンプ部門」については書類選考に基づいてプレゼンテーション審査を実施
10月上旬	・選考結果の通知(郵送) ※採否に関するお問い合わせには応じられません。
10月中旬～下旬	・助成が決まった団体と運営委員会との覚書締結 ・覚書締結後1ヶ月以内を目処に助成基金を交付
12月1日(金)	・2023年度くらし活動助成基金贈呈式及び交流会